

- : みなさまからのご質問・ご意見
- : 市からの回答

ご質問

●地盤が弱く、地盤沈下を懸念される農地があり、鈴蘭台幹線の整備により、さらに地盤が弱くなる懸念があるが、安全性を保ってくれるのか。

→ 住宅を整備することになれば、地質を調査して、住宅に適応する地盤に改良することになります。

●まちづくりをする前提で話が進んでいるが、まちづくりをする方向で決まったのか。

●道路・住宅の整備にかかる費用はどれくらいで、予算はいくらで、まちがどう変わるのか計画を教えてください。

→ 現時点ではまちづくりをすると決まったわけではなく、勉強会の場でみなさんの意見をお伺いしながら、道路整備だけを行うのか、それとも周辺を含めた形でまちづくりを行うのか検討しています。また、鈴蘭台幹線に抵触する方については、近隣での再建を希望しているという意見を多くいただいているので、今回の勉強会では市が考えた整備イメージをお示しました。なお、予算については、まだ、道路のみを整備するのか、まちづくりを行うのか決まっていませんので、算出しておりませんが、事業の計画が決まり次第お示したいと思います。

●接続道路の幅員は何メートルを考えているのか。

→ 基本的には6mを想定しています。

ご意見

●鈴蘭台幹線を整備しなくとも、既存道路の幅員を広げればよいのではないか。

●平成 20 年度に道路幅員の一部を都市計画変更したと聞いたが、変更から約 10 年経っているのであれば、改めて計画を見直し、住民の意見やニーズに合った都市計画変更をすればよいのではないか。

●なぜ鈴蘭台幹線を整備する必要があるのか。総合的なビジョンを示してもらえば納得できる。

ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。

次回のご参加もよろしくお願いいたします。

個別のご相談、ご質問等がございましたら、1 ページの「問い合わせ先」までご連絡ください。

アンケート結果、過去の勉強会の開催状況などを掲載しています。
ぜひご覧ください。

神戸市 鈴蘭台幹線

検索

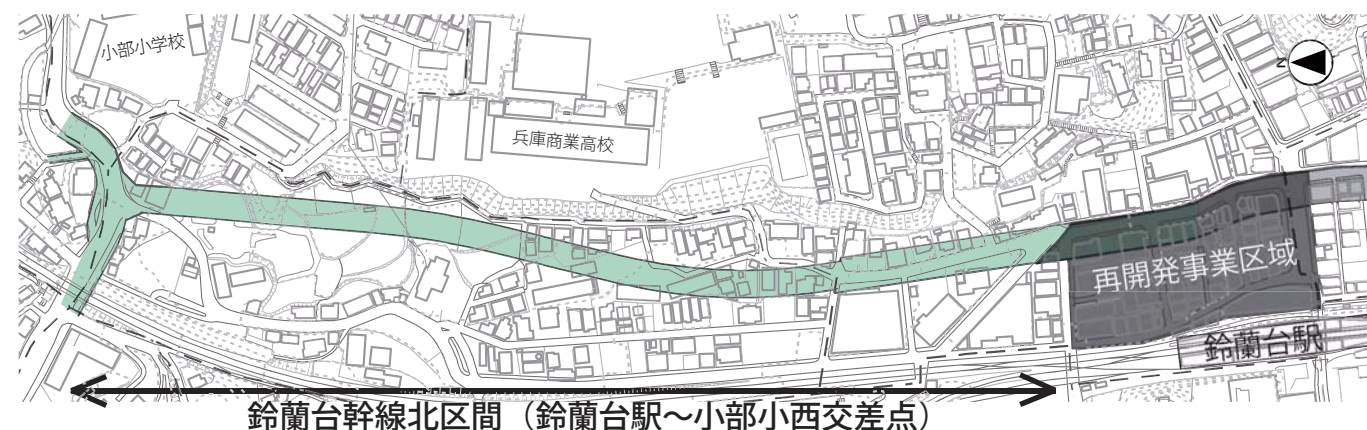
URL <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/suzurandai/suzurandaikansen.html>



鈴蘭台幹線北区間の整備について

平素は、神戸市政にご協力いただき、ありがとうございます。

神戸市では、これまで鈴蘭台駅前の再整備を進めてきており、平成 32 年 3 月末に駅前の再開発事業が完了し、引き続いて鈴蘭台幹線（小部明石線～小部小西交差点）の北区間（下図参照）から整備する予定となっています。



第 4 回勉強会を開催しました。

1 月 25 日（木）に第 4 回勉強会を開催し、17 名の方々にご参加いただきました。第 4 回勉強会の場で市がご説明した内容やみなさまからいただいたご意見については 2～4 ページをご覧ください。

第 4 回勉強会でいただいたご意見を踏まえ、3 月下旬に第 5 回勉強会を開催する予定です。



問い合わせ先

〒650-8570

神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

神戸市 住宅都市局 計画部 まち再生推進課

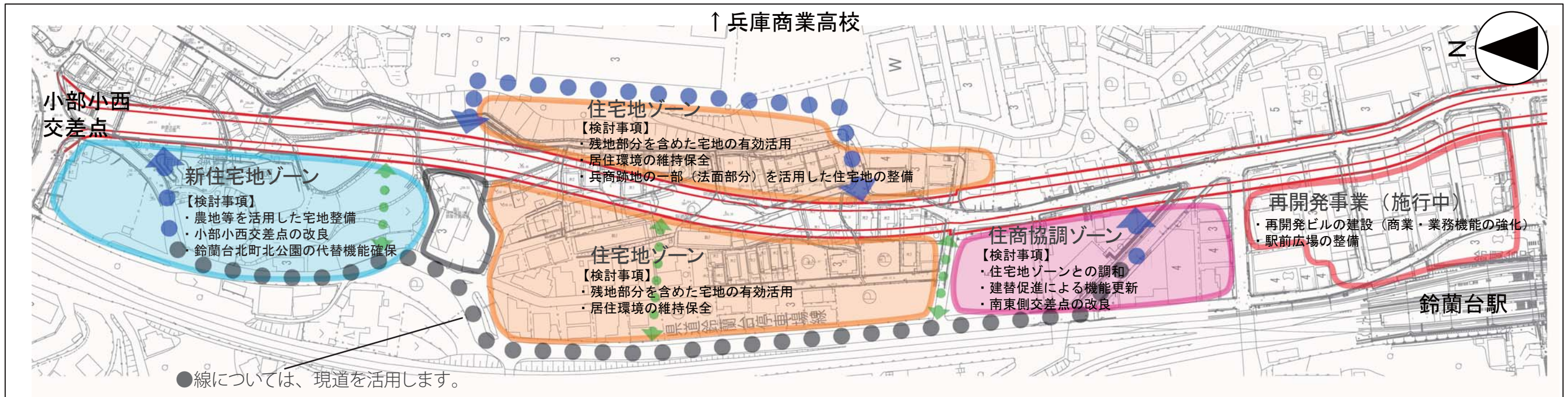
本田・瀧野

TEL | 078-322-6634 FAX | 078-322-6096

神戸市 住宅都市局 市街地整備部 市街地整備課

森下・西田

TEL | 078-322-5525 FAX | 078-322-6098



※図1,2のイメージについては、計画が決定したものではなく、今後、みなさまとまちづくりについて、検討するためのたたき台です。

図2 新住宅地ゾーンでの整備イメージ

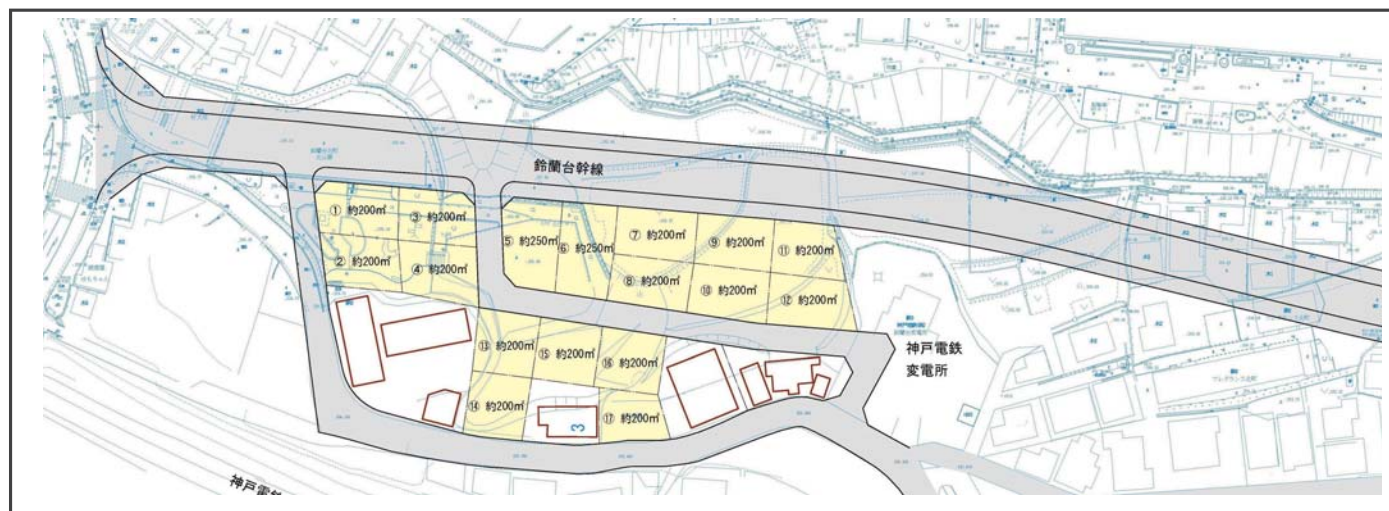
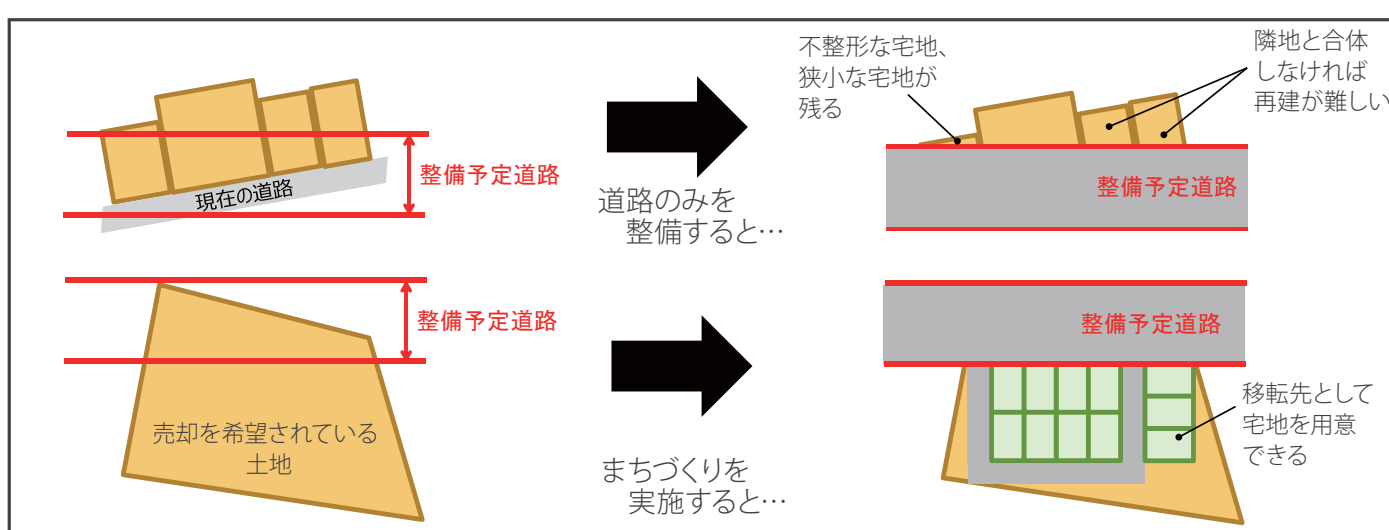


図3 道路のみを整備する場合・まちづくりを実施する場合



11月に開催した第3回の勉強会では、図1のとおり、店舗が多いエリア（住商協調ゾーン）、建物が多いエリア（住宅地ゾーン）、建物が少ないエリア（新住宅地ゾーン）に分けることができることをお示しました。

今回の勉強会では、鈴蘭台幹線周辺を含めてまちづくりを行う場合、分けたゾーンごとにどのような整備が考えられるか、市で作成したまちづくりイメージ（図1）を提示し、説明しました。

まず、中央の住宅地ゾーンでは、鈴蘭台幹線の整備により発生する残地部分を、宅地として有効利用することが考えられ、また、青い点線で示すような道路を鈴蘭台幹線と接続することで、兵庫商業高校跡地の一部を活用した宅地整備が考えられます。

北側の新住宅地ゾーンでは、農地の所有者で売却したいという意向も聞いているので、土地所有者の方にご協力をいただいた場合、農地を活用した宅地整備が考えられます。例えば、図2のように、戸建住宅の利用を想定し、標準的な宅地（15m×15mを想定）を配置する場合、宅地としての利用が可能となるよう、新たな道路を整備することで、20戸弱の宅地利用が可能となります。

住商協調ゾーンは、駅前の店舗が多いエリアと住宅地ゾーンの間位置し、住宅と店舗が混在しているので、例えば古くなった建物が更新される場合、住宅と店舗が協調するようなまちづくりも考えられます。

また、神戸電鉄沿いの現道と鈴蘭台幹線をつなぐ道路（緑点線）を整備することで、道路沿いだけでなく、ゾーン全体や神戸鉄道沿いからも鈴蘭台幹線を利用しやすくなると考えられます。

それに加えて、兵庫商業高校の跡地を活用するようなことも、まちづくりの中で検討できるとお思いますので、今後も住民のみなさまのご意見を伺いながら、検討を進めていきたいと考えております。